

令和6年第1回教育委員会臨時会議事録

令和6年3月18日（月）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和6年3月18日（月）午前11時00分～午前11時13分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音
委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 佐藤 正明
学校整備担当部長
庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 0名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第16号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について
- 議案第17号 杉並区立子供園幹部職員の任命について
- 議案第18号 杉並区学校教育職員幹部職員の任命について
- 議案第19号 杉並区学校教育職員の任免等について

(報告事項)

- (1) 区立学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について

目次

議案

議案第16号	杉並区教育委員会幹部職員の任命について	4
議案第17号	杉並区立子供園幹部職員の任命について	5
議案第18号	杉並区学校教育職員幹部職員の任命について	6
議案第19号	杉並区学校教育職員の任免等について	7

報告事項

(1) 区立学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について	8
--------------------------------	---

教育長 それでは、ただいまから令和6年第1回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、議案が4件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入りますが、本日の案件につきましては、いずれも人事に関する案件でございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により、会議を非公開としたいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、本日の会議を非公開といたします。

それでは、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第16号「杉並区教育委員会幹部職員の任命について」を上程いたします。

それでは、私からご説明を申し上げます。資料の方をご覧ください。教育委員会幹部職員について、人事異動等により新たに任命する必要があるものでございます。

議案を1枚お進みいただきまして、名前と所属が載っております。まず、「教育政策担当部長」につきましては、「教育人事企画課長」事務取扱として、現在、「杉並区立天沼中学校校長」松尾了が異動となります。

次に、「学校整備・支援担当部長」につきましては、現在、「杉並区産業振興センター所長」の高山靖が異動でございます。

次に、「生涯学習担当部長」につきましては、現在、「教育委員会事務局次長」の岡本勝実が兼務をいたします。

次に、「学務課長」につきましては、現在、「政策経営部区政経営改革担当課長」であります森令子が異動をいたします。

次に、「特別支援教育課長」につきましては、現在、「保健福祉部高齢

者施策課長」の河合義人が異動となります。

次に、「学校整備課長」につきましては、現在、「学校整備課教育施設計画推進担当係長」である安川卓弘が昇任をいたします。

次に、「学校整備担当課長」につきましては、現在「政策経営部施設整備担当課長」の鈴木伸建が兼務をいたします。

次に、「学校支援課長」につきましては、現在、「学校支援課教育連携担当係長」の中曾根聡が昇任をいたします。

次に、「杉並区立済美教育センター教育相談担当課長」については、現在、「杉並区立高井戸中学校副校長」の半野田聡が異動してまいります。

次に、「杉並区立済美教育センター統括指導主事」につきましては、現在、「世田谷区立三軒茶屋小学校副校長」の清水里恵が異動をいたします。

次に、「杉並区立就学前教育支援センター所長」につきましては、「特別支援教育課長」の河合義人が兼務をいたします。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございませぬ。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。

議案第16号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第16につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、日程第2、議案第17号「杉並区立子供園幹部職員の任命について」を上程いたします。

教育人事企画課長からご説明を申し上げます。

教育人事企画課長 それでは、私から議案第17号「杉並区立子供園幹部職員の任命について」、ご説明申し上げます。

議案を1枚おめくりください。

はじめに、杉並区立子供園の園長の任命でございます。令和6年4月1日付けで子供園長として、表のとおり転任する者が3名でございます。

次に、杉並区立子供園長の事務取扱でございます。今回、園長が異動する園において、副園長として置く職員がいない園につきましては、当該園の園長を副園長事務取扱といたします。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それではないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。

議案第17号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第17号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、日程第3、議案第18号「杉並区学校教育職員幹部職員の任命について」を上程いたします。

引き続き、教育人事企画課長からご説明を申し上げます。

教育人事企画課長 では、続きまして、私からは議案第18号「杉並区学校教育職員幹部職員の任命について」、ご説明申し上げます。

議案を1枚おめくりください。

杉並区学校教育職員を区立学校の副校長に任命するものでございます。杉並区学校教育職員につきましては、現在、今年度56名が在籍しておりますが、管理職候補となっている5名のうち、今年度の副校長任用審査において適格との審査結果を得た1名につきまして、新たに副校長として任命をするものでございます。

表に記載のとおり、令和6年4月1日付けで桃井第一小学校へ副校長として配置するものでございます。

桃井第一小学校につきましては、区立小学校として最大規模の27学級であり、複数の副校長を配置して学校運営を行う必要が高いものと考えております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 では、議案の採決を行います。

議案第18号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第18号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、日程第4、議案第19号「杉並区学校教育職員の任免等について」を上程いたします。

引き続き、教育人事企画課長からご説明を申し上げます。

教育人事企画課長 続きまして、私からは、議案第19号「杉並区学校教育職員の任免等について」、ご説明申し上げます。

議案を1枚おめくりください。

杉並区学校教育職員の退職についてでございます。記載の1名につきまして、令和6年3月31日付けで普通退職となるものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問ございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。

それではないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。

議案第19号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第19号につきましては原案のとおり可決といたします。

では、引き続き、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項の1番「区立学校教育管理職（校長・副

校長)の人事異動」につきまして、引き続き、教育人事企画課長からご説明を申し上げます。

教育人事企画課長 私からは、令和6年4月1日付け、区立学校の管理職の人事異動につきまして、ご報告申し上げます。

資料をご覧ください。

この資料のとおり、東京都教育委員会より内示がございました。この報告内容は都費の管理職となりますので、先ほどの議案にありました区費管理職につきましては記載がございませんのでご了承ください。

校長・副校長ともに、表の左側、太線で囲まれた部分が令和6年度管理職となっております。空欄は異動なしを表しております。令和6年度の学校数は今年度と変わらず、小学校が40校、中学校は23校、済美養護学校が1校の合計64校となります。

はじめに、小学校長の異動ですが、暫定再任用校長は10名でありまして、今年度より3名減っております。区内転任が6名、昇任が1名、他地区からの転任が1名、昇任が2名であり、校長が替わる学校は10校となります。

小学校の副校長ですが、暫定再任用副校長はおりません。区内転任が8名、昇任が3名、他地区からの転任が2名、昇任が1名で、副校長が替わる学校は14校ございます。

続いて、中学校の校長の異動でございますが、暫定再任用校長は7名おります。今年度より2名減っております。区内転任が1名、昇任が2名、他地区からの昇任が2名となり、校長が変わる学校は5校となります。

中学校の副校長ですが、暫定再任用副校長は1名であり、今年度より3名減っております。区内昇任が3名、他地区からの転任が1名、昇任が5名で、副校長が替わる学校は9校でございます。

以上合計いたしますと38名の管理職が変わることとなり、そのうち24名が区内からの昇任・転任、14名が他地区からの昇任・転任となっております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

久保田委員 東京都の規則が変わって、定年が1年ごとに引き上げられ

ていくという中で、校長については60歳の役職定年ということが言われております。そのような中で再任用の校長先生、小学校も中学校もいらっしゃいますが、他区市の状況も含めて、今後の見通し等分かりましたら教えてください。

教育人事企画課長 小学校の管理職については、他の候補者もかなりおりまして、今、任用審査が通っても待っているような状況がございます。年齢によっては2年待ちという状況があります。

逆に中学校につきましては、管理職候補者が不足しておりまして、先ほどの暫定再任用の校長も、先ほど申し上げた人数を確保しない限り、その後の今度、昇任者が足りないというような、そんな状況になっておりまして、ちょっと小学校と中学校と状況が異なっております。

久保田委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。

教育長 昨年度から東京都の内示の公表が3月のこの辺りになったと思うのですが、今年度はいつだったか分かりますか。

教育人事企画課長 あした3月19日がプレス発表、東京都のホームページに公開になりますので、その公開を経て、学校によっては早くにお別れ会というか、そんな形を催すような学校もあるようです。

教育長 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。